

議会改革調査特別委員会

令和6年8月30日（金曜日）

開会 午後 1時26分

閉会 午後 2時49分

1. 議件

（1）検討課題（項目）の審査について

①検討課題の審査

・議員報酬の見直し

（2）参考資料について

①関連する新聞報道

（3）次回の日程について

（4）その他

○出席委員（11名）

1 番	伊 藤	昇 君	3 番	高 橋	邦 雄 君
4 番	河 野	淳 君	5 番	山 田	誠 君
6 番	野 口	周 治 君	7 番	斉 藤	優 香 君
8 番	千 葉	圭 一 君	9 番	佐々木	修 君
10 番	加 藤	進 君	12 番	東	隆 一 君
13 番	松 田	兼 宗 君			

○欠席委員（2名）

2 番	河 野	文 彦 君	11 番	山 本	裕 子 君
-----	-----	-------	------	-----	-------

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 桐	克 幸 君
次 長 兼		
議 事 係 長 兼	関	孝 憲 君
庶 務 係 長		

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達しましたので、第6回議会改革調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、検討課題の審査についてを議題とします。

議員報酬の見直しを議題とします。

議員定数及び議員報酬に係る各委員の考えについては、既に全委員の共有するところであり、先般5月に実施した道内行政視察で得た情報等を踏まえ、審議を再開してきました。前回第5回委員会では議員定数について審議を行いましたが、結果現時点における委員会の判断として議員定数を現状維持の14人としたところであります。本日は、これらを踏まえ、議員報酬について審議してまいりたいと思います。なお、議員報酬に係る各委員の考え方については、前述のとおり4月12日開催の第4回委員会で各委員の考え方を共有しているものであり、また行政視察で得た情報なども整理されていると思いますので、ここで改めて各委員の考えを述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず事前配付している資料について事務局から説明願います。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、私のほうから事前に配付をさせていただいております4枚物の資料がございます。原価方式による算定と書かれたものでございますが、これについて説明をさせていただきたいというふうに思います。

この資料につきましては、議員の活動量と町長の活動量及び給与額を基にする方式で、令和4年に全国町村議会議長会が公表した議員報酬シミュレーションシステムを基に作成をしたものであります。1ページの上段に基本的な考えを記載しています。同じ公選職である町長の活動量に対する議員の活動量の比率を算出し、その比率をもって町長給与額に乘じることによって算出する方法であります。全国町村議会議長会において示されております全国標準、これは議長が40%から54%、副議長が33%から37%、議員が30%から31%とされております。なお、原価方式については、議員活動を数値化することによって役務の対価として議員報酬算定の根拠を明確にすることができるとしております。議員報酬は、当該団体の財政事情、住民所得水準、一般職員給与との比較など諸般の事情を総合的に考慮し、決定することが適当と考えられています。これらの事情は町長の給与月額を決定する際に考慮され尽くしていると考えられ、町長の給与額を基準とすることによってこれらの、ここ事業であるのは事情です。これらの事情を反映することができるものでございます。なお、このシミュレーションシステムにつきましては、第2回委員会において皆様

に配付しているものと同じでございます。

それでは、どのようなルールによって算定したのかその概略について説明いたします。3ページをお開き願いたいと思います。これは総括表となるものでございますけれども、①、本会議、委員会、協議調整の場、派遣、そして②の法定外会議、住民との対話等、そしてその下のほうですが、③、日常の議員活動に分類し、それぞれ活動日数を入力するものでございます。

①の本会議、委員会、協議調整の場、派遣、それから②の法定外会議、住民との対話等につきましては、活動、参加状況等がある程度明確に把握できますので、その日数を入力することになります。米印にもあるとおり、それぞれの項目内において、または項目をまたぎ活動が重複する日、時間がある場合は重複カウントしないなどの事項に留意して入力することになります。例えばですが、当町議会の場合本会議の前に全員協議会を開催するのが例となっております。この注意事項に基づいて、それぞれ1日、つまり2日とするのではなく、あくまで1日とカウントしております。また、活動があった日につきましては、実際に要した時間の多少を問わず1日としてカウントしてございます。

次に、③でございます。③の日常の議員活動についてです。議員としての日常における活動の把握は難しいものがあります。例えば純粋な議員活動であるのか、または自身の政治活動なのか、またそれを客観的に事務局などが把握できるのかなどの事情がございます。このことから、全国町村議会議長会政策審議会、議員報酬についての全国標準を採用することといたしました。採用して作成をしています。

4ページを御覧いただきたいと思います。小さくてちょっと見づらいのですが、上のほうです。上のほうに①の議会活動に付随する活動というのがありまして、その次に②として議員としての住民対話がございます。この2項目についてですけれども、先ほどの議長会の政策審議会の答申に基づいてそれぞれ月2日として算定しています。結果、①、議会活動に付随する活動については2日掛ける12か月、24日間、②、議員としての住民対話も同じく2日掛ける12か月で24日間、合計48日間、1年間で48日と算定をいたしました。また、正副議長が主となりますけれども、その立場で参加した会議、用務等の実績を加味し、別途算出しているところでございます。

3ページに戻っていただいて、③まで説明しましたが、その下に首長の職務遂行日数というところがございます。議長会では305日をモデル値として示していますが、これは実際の職務遂行日数を把握できる場合はその値を採用して差し支えないというふうになっております。

以上を踏まえまして各議員の1日当たりの平均日数を算出したものが、1ページに戻っていただいて①というのがございます。それから、次のページに②というものがございすけれども、①については町長の先ほど説明しました職務遂行日数、これちょっと総務課のほうに照会かけまして、令和5年度については325日ということでございました。そして、この実日数を基にした結果でございますけれども、議員と同様活動があった日は1日とし

てカウントしています。

次の2ページですけれども、②でございますが、これは議長会で示されている先ほど申しましたモデル値、305日とした場合の結果でございます。

それでは、①を例にちょっと説明をしたいと思います。1ページ目でございますが、議員活動日数のところですよ。令和5年度については議長が144日、副議長が109日、委員長及び議員はともに92日となりました。次に、町長職務遂行日数325日でございます、それに対する割合でございます。議長が44%、副議長が33%、委員長及び議員はともに28%となりました。そして、町長の給与月額、現在81万2,000円でございますけれども、それぞれの割合を乗じて得た額が議長35万7,000円、副議長26万7,000円、委員及び議員ともに22万7,000円となったものでございます。

2ページ目の②についても同じような形で計算をしたところであります。町長の実働日数とモデル値、分母に来る数字ですが、②のほうが小さくなりますので、金額は少し上になると、上がるというような理屈になるものでございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 昇君） 事務局から説明が終わりました。

このことについて皆様から質問等があれば手を挙げていただきたいと思います。

○委員（野口周治君） これはモデルなので、ある意味その推定値、こんなものではないという標準値のような考え方ですよ。個別の議員でいろいろばらつきがあるとか、例えば当町の議員が実際にどのくらいの活動しているかを踏まえたものではないということですよ。今の説明の中身の確認です。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 私言ったモデル値というのは、あくまで町長の職務遂行日数について305日というのが議長会で示したモデルということで、これ算定するに当たり、20万円くらいになるのかな、積み上げをしております議員1人当たりで算出しております。所属する委員会によってばらつきがどうしてもこれ出てまいります。例えば議会運営委員会に所属している議員、していない議員でおのずと差が出てまいります。ですので、議長、副議長については個別に算定をしたものをずばりここに載っておりますけれども、委員長、議員についてはアベレージの数字を載っているということでございます。2年ごとに所属委員会とか変わったりしますけれども、繰り返しですが、所属する委員会によって濃淡が出る、そういったものも踏まえて各議員について算定したもののアベレージを採用してここに日数として掲載しているということでございます。

○委員（千葉圭一君） 確認なんですけれども、これはあくまでも事務局のほうでいうか、出していただいた一つの目安ですよ。というのは、議員が92日、委員長が92日ってありますけれども、この92日ってどこから、先ほど言った住民からの相談対応が2日、それに12か月掛ける。そんなばかな話ないと自分では思っています。そんな少ないわけじゃないでしょう、こんな92日間ということはまずあり得ないと私は思っているのですけれども、それが例えば全国的に見たらそういうふうな試算で出ているというのなら、あくま

でもモデル形式なのかなというふうには思うのですけれども、その辺どうかなと思ひまして。

○議会事務局長（小田桐克幸君） まず、本会議とか委員会、これに参加、出席した日数とか、住民との対話で言えば議会カフェとか報告会とか、そういった部分については、先ほども言いましたけれども、ある程度明確に把握ができますので、この分についてはいいかと思うのですが、今言った年間48日の考え方ですね。説明の中でも確かに実際に活動されている、されていないというのはちょっと事務局としては分からないのです。ですので、先ほど全国議長会のほうで出されている、これは24日、24日、計48日というのはそこで示された数字であります。ちょっと言ってしまうと、例えば八雲町さんとか七飯町さん、同じような形で原価方式による数値の積み上げ作業をやっておりますが、この数値を採用しているというところであります。この部分については、いろいろと言いたいことはあるかと思うのですが、繰り返しになりますけれども、やはりちょっと把握が難しい部分のあるのも、だからこそ議長会のほうでこういうふうな数字を出したのだと思ひますし、実際の純粋な議員活動、おのれの政治活動等々の区別とか、いろんなものを踏まえてこの数字が出されたのかなというところがございます。ですので、この48日間はこういったモデルと言えるのかかもしれませんが、その他の数字については実際に皆さんが活動していた内容を踏まえて数値化したものというふうに理解していただければと思ひます。

○委員（松田兼宗君） 局長のほうの最初の説明もそう、今の説明を聞いていても思うのだけれども、政治活動と議員活動の分離がどうのことって言っているけれども、表裏一体で、そんなの分離なんてできるわけないでしょう、議員になったらと思う。だから、その辺の切離しなんてできるわけないのに、だから人によって相当差が出てくるし、今千葉委員のほうから、そんなものではないでしょうという言い方の人もあるし、こんなものかなと思う人もある。それぞれが違うわけです。それを一概に議員活動の日数としてカウントする出し方というのは、全く根拠がないというか、というふうに思わざるを得ないのだけれども。

○議会事務局長（小田桐克幸君） おっしゃることは十分私も理解するところなのです。ただ、やっぱり原価方式としてはじく場合に、そういった事情を考慮すると本当に四六時中議員さんの活動を把握する必要があります。ざっくり言ってしまうと不可能でありますので、本当に繰り返しになるのですけれども、これらを踏まえて、これそのまま先ほどのやつ読みます。いろいろあるのですけれども、こうした留意点全体にあるのですが、例えば議員の場合、本会議、委員会、閉会中委員会、意見書、請願書、全協、議運、委員協、研修、視察、陳情、要望、公共団体等の会合出席、ごめんなさい、この部分は前段で、これからのことです。すみません。

暫時休憩してもらっていいですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 大変失礼いたしました。

前段ちょっと長いのですが、非常に短くまとめた形でしゃべりますけれども、ここに書かれてあることなのです。今言った実際にはじける数字が何日、何日、そしてこれに住民との接触及び議員個々の調査の時間が追加される。ちょっと名称違いますが、今言った2つのことを指しています。これは、推定するしかないとして年間48日を推定をしているというような書き方なのです。要は先ほど言った八雲町さんも七飯町さんもそうですが、うちの町も実際に365日、議員の皆さんの日中の活動は把握できませんので、これに議長会が公表しているこの48日、これを採用してこれを作っているということになります。言葉足らずかもしれませんが、こんな感じです。

○委員長（伊藤 昇君） そういう説明でございますが、よろしいでしょうか。

（「そういう基準で、給料じゃないから、報酬だから」の声あり）

○委員（河野 淳君） ちょっと確認なのですが、それぞれの議員活動については把握が難しいし、例えば多い人と少ない人という差が結構あるので、対外的な客観的な見方としては全国議長会の平均値か近隣町村で用いている数字を使うことが説明としては理解を得やすいということで採用したというような考えでよろしいのでしょうか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） そのとおりでございます。何回もくどくですみません、やはり皆さんの活動を時間で把握するということはちょっと困難でありますので、よりどころになるのはこの議長会で発表された数字48日間、そしてそれを近隣町村も算定するに当たり採用しているという部分でございます。48日を採用して計算した理由、淳委員がおっしゃったようなことで間違いないです。

○委員（野口周治君） これは質疑にはならないと思うのですが、ということはどこの町の議会が、あるいはどの議員さんがどのくらい活動しているかという個別の具体的な事情ではなくて、こんなものだよねということで唯一パラメーターで変えられるのは町長が何日働いているか、同じ金額に対して働く町長であればあるほど日数が多いから、割り戻してくると単価が下がっていくという、そういうモデルですと、こういうことだと思うのです。町長が働かない町であれば実態のほうを反映すると単価がどんどん上がっていくから、えらく報酬が増えていくことになる。例えばですよ、それをやゆするものではありません。要はこういう過程で計算したらこういう数字になると言っているのであって、だからこの金額が適正と思われるという根拠にはなり得ないと思うのですが、その最後の結論でジャンプしそうだから言っているのです。やっぱりほかの町でもそうだし、これで算定しても何か客観的に説明できるからという議論につながりそうなので、そんなものではないですよということを私は言いたい。

○議会事務局長（小田桐克幸君） おっしゃることは分かりますし、考え方もできると思います。ただ、これもちよつと答えになっていないかもしれませんが、だからこそ全国の議長会、組織でこのような考え方に基づいてというのができたのかなというふうに思っています。実際にこの数字を、例えば報酬もし上げるとなった場合の一つの参考にはなると思いますし、これが絶対だというつもりももちろんありません。ただ、議長会で示されているシミュレーションシステムを用いると、うちの議会の場合は議員さん個々実はありませんけれども、こういう形になるよというふうな形で、これが絶対というふうに考えるつもりはありませんが、ずるい答えでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、事務局から説明が終わりました。

それでは、今の資料説明も参考としていただきながら、各委員から改めて報酬に関するお考えを述べていただきたいと思います。前回議員提出と同様に議席番号順に全委員から発言をしていただきたいと思います。今のいろいろな条件を踏まえながら、参考に議員報酬に関する調査の一覧表、これはお出ししておりますけれども、これがまた考えが変わるということもあるのでしょうか、それはそれで今のお考えをしていただければなというふうに考えております。

私から、議席番号1番は私でございますので、お話しさせていただきますが、前回と同様に今の原価方式を採用するのが一番説明がつくだろというふうに考えております。議会活動、日常活動、それから町長の年間の活動、比例して出すということで、増額を私は前回同様に望んでいきたいと思っております。

以上です。

次に、河野文彦委員今日欠席でございますので、議席番号3番、高橋委員、お願いします。

○委員（高橋邦雄君） この報酬シミュレーションシステムを用いるのであれば報酬が上がることに對して内容が明確になってくるので、町民に對しての説明はしやすいと思います。これだけ活動していますよということで報酬をアップした理由にもなると思うので、これを用いてやるのであれば僕の考えも報酬は増額したほうがいいというような考えです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 議席4番、河野淳委員、お願いします。

○委員（河野 淳君） 私は、どちらとも言えないと書かせていただいたのですが、今回のシミュレーションのお話と、最低賃金がここ二、三年で大分上がってきているので、その辺も考慮して増額のほうを検討してはいいのかなと感じています。ただ、やはり増額する根拠というものがなかなか乏しい職種ですので、議員の活動自体は町民の理解をいただいた上でそういう話を進めていくのがよいのではないかと思います。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

議席番号5番、山田委員、お願いします。

○委員（山田 誠君） 私もこの原価方式、シミュレーションの採用はいいのかなと思っていますけれども、私この意見のほうに書いていますけれども、ちょっと抜けているのが政務活動費の部分の日数が入っていないと、森の場合。これ入ればまだ単価上がると思うのです。私25万って書いたのはそこなのです。だから、この金額はまあまあいい、原価方式を採用した場合にはこのぐらいなるといっても、森の場合はやっぱりもう少しアップしたほうがいいのかというふうに思います。これは、成り手不足の解消にもなるだろうと。ただ、計算的にほかの町村みたくこうだ、ああだということにはならない。やっぱり現実を直視した格好で対応すべきだなと、私はそう思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、議席番号6番、野口委員、お願いします。

○委員（野口周治君） 再度の同じ主張に私の場合なりますけれども、ちょっと付け加えながら申し上げます。

1つ目、私たちの報酬というのは大半が町民の税金です。国から来るお金ももちろんありますが、町民の暮らしはいまだに上向いていません。むしろ厳しくなっていると私は認識します。その中で議員だけが、議員の懐事情はあるのですけれども、報酬を引き上げるということは避けたく思います。引き上げるとしたら、町民の将来の暮らしに明るさが見えるところまで議会として仕事をしたよねと自信を持って言えるところまでやった上ではないかと考えます。

それから、2つ目、成り手不足対策という議論もあるのですが、八雲町の事例を見ると報酬を大きく上げました。でも、立候補者数は増えていません。そういうこともあります。一方で、議員というのはほかの仕事をなげうって議員に立候補する人もいます。そういう人からすると失職のリスクは非常に大きいということもあります。そういうことも併せて考えると、立候補者を増やすほどのもしも報酬額の改定をするのであれば何十万円という話でなければとても非現実的だろうと私は考えます。そんなことできるわけないですよと言いたいのですけれども。

それから3つ目、でもどうしても増額を考えるというのであるならば、議員の定数の削減実績に基づく計算で14%プラスが指標の一つとなりますけれども、今さらそれを持ち出すのかという気がします。

それから、2つ付け足しますけれども、1つは、先ほど政務活動費の議論もありましたが、これについてはこの場で議論をちゃんと整理する必要があるのではないかと考えます。というのは、例えば視察に行きました栗山町では報酬と政務活動費は性格が全く異なるものだという議論がありました。私も本来そうではないかと思いますが、これが曖昧なままであると何のための政務活動費なのかが曖昧なままで、要はお金の話に化けてしまう。それは議論の整理としてはよろしくないと思うので、もし政務活動費を含めて考える議論に

なるのであれば、その性格づけについて合意を取った上で深めないと同じことを言ってるようで実は違う話をしていることになると思います。

それから、もう一つ付け足すのは、2つ目ですけれども、引き上げます。これが成り手不足対策だという議論であるならば、もしも手を挙げる人が増えなかったときは結果として増額したとしても戻しますという条件をつけておくべきではないかと考えます。そのために上げるのだと唱えたけれども、増えなかった。もちろんそれに対する反論は可能だということは論理的に理解はしますけれども、そうでなければ説明がつかないことになるのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席番号7番、斉藤委員、お願いします。

○委員（斉藤優香君） 私も変わらず増額で、今のお話にもなったのですけれども、報酬で議員になるかどうかというのは決め手にはならないと思うのです。報酬が変わらないでも、前回選挙にならなくても4人の新しい議員が手を挙げた。今回も選挙にはならなかったけれども、4人の新しい人が手を挙げたということでは議員の報酬とかで変わるものではないと思っています。低いとかということが成り手不足ではないのではないかなって私は考えています。この原価方式、役務に対する対価として算定していく方法なのですけれども、やはりそこにも、説明するにはとてもいい方法、こういう算定方法があって、それにのっとなって私たちの活動も見える化しましたという意味ではいいのですけれども、内容がやはり伴っていないと。その役務が町民に理解してもらえるものであるという前提でこの原価方式というのを取り入れていく方向に持っていかなければならないのではないかなと思います。これに実際に取り組んでいращやる議会の声も聞いてみたいなと思います。議員報酬以外で生計を維持できるのは特定の層になってしまうと思うのです。議員報酬で生活できるという人たちは本当に少なく、ただそういう人たちも声が上げれる、手が挙げれるというところに持っていくにはどうしたらいいかというところが増額を少しでもしたほうが何かの足しにはなるのかなという、まずはこれから仕組みもちょっと変わってくるとは思うのですけれども、厚生年金加入するとか、そういう違う方向でも議員活動しやすくなる法整備を実現してもらいたいというのが私の考えです。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席8番、千葉委員、お願いいたします。

○委員（千葉圭一君） 私は、前にもお話ししたように議員報酬は増額すべきだというふうに考えております。ただ、訂正しなくてはいけないのは、前回議員報酬に関する調査票が報酬と給与とごっちゃになって私コメントを書いたと思うのですけれども、給与ではないという前提で考えた場合でも、やはり議員活動の中で議員さんはみんな人それぞれ議員活動の仕方があるわけですから、その中でもらった報酬の中でやりくりすればいいのでしようけれども、それでも今の経済状況を考えたらプラスしてもらえないとなかなか厳しい

状況ではあるというふうに考えております。この議員の報酬増額をしたから、立候補者が増えるとは私は思えません。議員報酬がこれだから私立候補しました。私自身も報酬につられて立候補したわけではないのですけれども、というふうに思うので、その議員が一生懸命活動する中でこれだけがどうしても足りないという、議員活動の中で足りないというのがあると思うのです。その部分で今の現状よりもプラスアルファをぜひ検討していただきたいというのと、その前提にあるのが先ほど局長が説明してくれたこのシミュレーションともう一つ大事なのがこの間の答申だか何だかでいただいた議会の活動がもっと見える。それと、今までのやり方ではなくてもっと違う改革をこれから多分検討していくのでしようけれども、そういったことを進める中で淳委員がおっしゃったように町民の理解も得ていけるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席9番、佐々木委員、お願いします。

○委員（佐々木 修君） 前回現状維持でその理由を少し述べてあるのですが、結果的には言った口は変えるわけにいかないから、そのつもりでいるのですけれども、実際気持ちの中ではやっぱり物の高騰、物価の高騰が激しくて、あるいは人件費の増額も僅かなのか、受け取る人としては僅かだけれども、支出する側にしては大きな負担かかっている部分もあるのですが、一人一人の費用という部分については受け取る分の金額にしてはやっぱりちょっと低くなって思っている部分あります。ただ、議員の活動というのは、皆さんも肌で感じているかもしれませんが、町民が私たちに、議会で職務、任務として動いている部分の評価というのはあまり高くないです、町民と接してみると。高くない中で、よその町と比較すればという問題も出てくるけれども、そういう中で上げるというのはちょっと気持ちとしては苦しいなという気持ち持っているのです。しかし、議員やっていることによって議会の活動以外の付随する地域の様々な団体のこの忙しさ、若い人にそれらを引き受けて議員もやりなさいって言ったって誰もやれないですよ、仕事にならないですから。だから、どちらかというと体の空いた現役を退いた方、こういう方々が少し体に、仕事にゆとりあるからやってもらえるなど、こんなことすら感じているのです。ですから、やっぱりもう少し引き上げてあげなければ、引き上げてあげれば自分も入るのだけれども、そうしなければ駄目なのかなという部分も抱えながら、現状維持にしております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席10番、加藤委員、お願いします。

○委員（加藤 進君） 私は、議員報酬は増額と考えております。というのは、中身的なことは今まで皆様が言われたようなことも含まれていますので、報酬増額によって環境づくりも非常に大事なかなというふうに思っていますので、私は増額にしました。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

議席11番、山本委員は今日欠席でございますので、議席12番、東委員、お願いします。

○委員（東 隆一君） 私は増額ということで、これは今いろんな方から一応聞いているのですけれども、私は5万円の増額というのは、結局今仕事されている方はほとんど、いる方といない方、若い方もやっぱり出たいと言うのだけれども、では保険料どうするのだとか、そういうのはどうするのと。今の現状のままだと保険料なんて払っていたら全くフリーランスの方なんかは全然やっていけないではないですかと、それなのに議員なれなんて言っただけで、議員に感心はあるけれども、そんなのなんかやってられないよというのが何人か女性の方から聞いたことがあります。話しした中でそういうのが出てきました。それ考えると、先ほどある方も言いましたけれども、仕事がちょっと余裕がある方とかという方も入ってくるのでしょうかけれども、その方たちはほとんどリタイアした人だとかと、そういう方が多いと思うのです。そうすると、若い方たちがいつまでたっても結局要は議会に入れないという部分になると全然活性化できないと思うのです。

ですから、あくまでもとにかく増額をする。増額をして、なるべくそういう。あとは立つ側の要するに考え方ですから、これでもまだ安いとかこれでも高いとかという話が出てくるのだと思いますけれども、とにかくそういう部分で幾らか呼び水になるのかなと、イコールにはならないのですけれども、先ほどもしも上げて定員が誰も立つ人がいなくなったときに整合性が取れないのではないかなというようなことをおっしゃった方もいますけれども、私はそれではなくて、何か今議会でこうしているのだと、だから要するにこういう形で皆さん手を挙げて参加してみませんか、議会へ参加するというか、議会に意見してみませんか、行政のほうにと、そのための議員ですよということを発信していかなければ何か成り手がなくなってしまうのではないかな、成り手イコール報酬ではないのですけれども、そのために私は要するに増額という部分でお話はしています。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席13番、松田委員、お願いします。

○委員（松田兼宗君） 簡単に言いますと増額で書いています。それは変更ありません。ただし、現状では無理でしょうというだけの話です。もっと仕事をしなければ増額は無理だと思います。それで、1点、一番最後の米印のところに書いているように、特別報酬等審議会の会議録の開示請求を出して不服審査していただきました。その結果、駄目だということで、現状のままで許可になりませんでした。それで、今口頭で文句を言うことになっています。来月の17日以降になろうかと思いますけれども、5人の審議委員がいまして、その中で文句を言ってくるつもりでいます。それで、多分今日の話聞いていると増額がほとんどのわけです。とすれば、報酬等審議会を開いてもらわなければならない話になるはずで、流れ的にいうと。とすればそれも影響してくるのかなと思いつつ、もう少し推移を見ながら話はしてくるつもりでいます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） まず、増額ということによろしいですね。ありがとうございます。

そうしましたら、ここでお諮りしたいと思います。1点目といたしまして、議論も十分なされたと解してここで採決をするか、2点目として、さらに議論を深めたほうがよいとお考えになるか。これ1点目と2点目なのですが、これに対してご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 私は、ここで決めてしまうのではなく、これに付随して、では議会をどういう形にどういう変化をもって増額していったほうがいいのかという結論が出るまで皆さんともう少し議会改革、中身を詰めてお話ししたいなと思います。

○委員（千葉圭一君） 確認なのですが、斉藤委員のおっしゃっていることは十分分かるのですが、これ別に今決めたからってすぐ上がるわけではないでしょう。

○委員長（伊藤 昇君） どういうふうになるか。今後です。

○委員（千葉圭一君） どういうふうになるか分からないから、これ早く締めてしまわねば、斉藤委員も私も考えている次の議会として新しい、古いものもまた持ち出すかもしれませんけれども、やることが出てこないの、できれば今日今すぐ増額、給料も上がるわけではないのだったら、今ここで決めていただいて、すぐにまた次新しい議題に進んでいただければというふうに思いますけれども。

○委員（河野 淳君） 今できるかどうか分からないのですが、今の議論をある程度大まかにまとめて、例えば意見募集みたいな形で議会広報かホームページで町民の誰かの意見を一度聞いて、もう一度議論を進めるということってできないのでしょうか。何か内部だけで話ししていても、多分皆さんの考え方ってある程度もう固まっているので、例えばこれから先ずっと議論進めてもなかなかその考え方というのは変わらないと思うのです。結局報酬審議会にのるときには第三者の意見をいただくことになるので、その前に町民とかの意見公募とかの意見を例えば参考として審議会のほうにつけることができれば、ある程度結論に達して、ある程度のお墨つきではないですが、何かそういう町民からの意見もありますよという部分が出せるのではないかなと思うのですけれども。

○委員（山田 誠君） 私は、やっぱりここでもう決めてしまうべきだと、それで議会の姿勢として報酬を上げますよと、これ町民の何か所かにおいて意見交換をして、状況を聞くということをやったりやったほうが良いと私は思います。それで、さっき報酬審議会の話出ていますが、最終的にはそっちのほうになるでしょうけれども、あれの資料を見ると、または審議の内容を見ると、こんなこと言っているか悪いか別だけれども、あまりいい協議の内容でないです。その資料見た部分に、松田委員笑っているけれども、ちょっと疑問が生ずると。それで、やっぱりきちとした対応をすべきだと、議会としても。よく町民の方が町の税金でおまえたちゃんま食っていると言うけれども、見たことあるかどうか分からないですが、令和5年の議会費の決算見ると6,800万なのです。ところが、地方交付税の算入されている森の議会の部分は3,008万1,000円入っているわけ。それ

引くと実質3,800万が持ち出しだと、自己資金だよということだから、何も町民の税金で飯食っているわけでない。その辺もきちっと言わないとやっぱり誤解を招くような格好でないか。八雲あたり見るとすごいです。そのくらいでいいのかと、まだ上げてもう少し活動的にやってくだないと、こうだよ。森の町民の次元と全然訳違う。分からないから、森の連中はただ何やっても反対、反対。八雲さんあたり見るときちっとした対応を取ってやっているから、それだけ情報を流してやらないとちょっとまずいかなと。だから、早めに決めて、早めに資料渡して町民の意見を聞くということを早くやったほうが私はよろしいのではないかなと、そういうふうに思います。

○委員（野口周治君） 私この委員会の早い段階で、まずは定数と報酬について議論をした上でほかは続けてやりますという、何となくそういう話をしたことを覚えておりまして、それが気になっています。というのは、これからまだ、例えば委員会も公開するのかなど、どこまで公開するのか。それから、自宅から出られない人は議員活動できるのか、できないのかという、いろんな意味です。例えば子育て、あるいは障がいを負っている方、病気の方、私はそういう方たちも参加できるような在り方に変えていくのがよいと思っているのですけれども、こういういろんなことについて議論した上で、報酬の問題はだからというふうに語るのがよいのではないかと考えます。結局定数は維持で報酬は上げるってかいいと、決めたのだねと。後で何か言ってもそれだけがざらつきますし、本来やりたい議会改革全体の中でいえば、町民の目にゆがんで映ってしまう可能性があると思うので、それらを議論して、十分今回いろんなことを取り組んだし、答えも出せたねとなったところで自信を持って上げるという結論を出すのがよいのではないかと考えます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 確認なのですが、議員報酬って議員発議でできますよね。違いますか。さっき千葉委員の報酬審議会に諮る流れになっている。それが条例で決まっているわけでないはずですよ。いきなり議会で決めたり、議決して報酬これだけ上げますということとは可能はずですよ。違いますか、確認だけちょっと。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみません、ちょっと私の感覚ではそれはできる、できないという以前の問題で、あくまで町長が……

○委員長（伊藤 昇君） ちょっと待って。今それ確認させていただきますので、基本的には前までこの議会で決めて、そして町長のほうに報酬等審議会に諮っていただいて、そして報酬として改正をする、そういうような流れでいくというように認識をしておりましたけれども、再確認をしましてご報告したいなというふうに思っています。

○委員（松田兼宗君） というのは、町長の報酬の変更というのも含めてよくあるわけですよ、期末手当の問題とかという。そういうのって諮っているわけではないわけですよ、一々報酬審議会に。いきなり出てくるわけですよ、議会にこういうふうにしますからって。その採決だけですよ。だから、どうもその辺が私の見方が間違っているのか、ちょっとそれ確認だけお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ここで10分間休憩いたしますので、その間にちょっと確認させていただきます。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時29分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

局長のほうからちょっとお話ありますので。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 先ほどの松田委員からの質問でありまして、今総務課の担当のほうにお話をして、ちょっと時間下さいというような回答でございました。この委員会終了までにはちょっと出ないかもしれません。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 私のほうから1つ皆様にお諮りしたいのが、例えばの話していいのかどうか分らないのですが、時期としていろいろ皆さんご検討いただいているわけですけども、この時期です。報酬をどうする、こうするの前に、もし直した場合とかという改定をしたときの時期です。次の改選にしたいのか、例えば2年後にしたいのか、そこによっていろいろまた協議が変わってこようかと思うのですが、2年後までに例えばこの問題を報酬のほうを決めていきたいと思うのか、それとも次の選挙の改選時までにその部分について報酬。定数は決まりましたので、報酬と、それから違ういろいろなその他の改定も含めまして進めていこうとされているか、その辺りの確認によりまして今回のこの報酬の考え方も2年間、6年、7年と実績をまた取っていけるわけなのですね、皆様の稼働実数ですとか。そういうことをしますともっと精度の高い日数で何%ですよ、町長の実働からしたらということが出てこようかと思しますので、ここで4年後の改選がいいのか、それともすぐにこれ決まったら報酬等審議会のほうに諮っていくのか、その辺りの判断をしていただければと思いますが、いかがでしょうか、採決を取ってまいりたいと思います。

○委員（千葉圭一君） 先ほどもお話ししたように、報酬を上げるということは、町民の見方が多少なりとも議会に対する、もしくは議員に対するのが変わらないと納得いかないという部分は私も賛成なのです。ですから、ここで増額するということは、するかしないかは即決めて、新たに具体的に今後議会としてどういうふうに進めていくかという討論を進めてもらいたい。だから、2年後か4年後かはちょっと私分らないのですけれども、やれた時点で答申にかけなくてはいけないのだったら答申にかけるべきではないのでしょうか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみません、ちょっと補足という意味ではないのですけれども、報酬を改定して、委員長今発言したとおりいつから適用させるのかというのは、大きな問題というか、大事なことだと思うのです。私が経験しているというか、見聞きしている中では、一般的には次の一般選挙の後、選挙後から適用させるというのが一般的か

なというふうに思っています。今の形、例えば2年後に上げるとなると現在の皆さんの任期中に上げることになるわけです。それがいいか、悪いかというのは別なのですが、報酬については議員の成り手対策という部分も掲げておりますし、今選挙終わって1年ちょっと経過しましたがけれども、その期間中に上げるというのは町民の皆さんの感情含めてどのような形になるのかなというふうな思いもちょっとございます。それを踏まえて今委員長の方からお話があったのですけれども、一般的な話かなと思いつつも、ちょっと発言をさせていただきました。

○委員（野口周治君） 今の局長の話そのものなのですから、町民から見て自分らで勝手に上げたな、自分たちの報酬上げたなというふうに見えるのと、そのことを含めて次の選挙で判断を仰ぎますという態度に出るのでは町民から見た見え方は全く異なると思います。私たち選ばれて議員になる立場、政治家ですから、その判断をこんなに大事なことは皆さんに委ねますというところに立つのがよいと思います。したがって、決めたとしても、実施時期は皆さんの選挙の洗礼を受けた後とするのがよいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） いろいろご意見、例えばもう採決したほうがいい、それからもっと議論を深めていったほうがいい、それから広報で意見を聴取してそれから判断をしていったほうがいいと、3つくらいに大きく分かれたのではないのかなって思っているのです。ここで皆さんのご意見分かれているものですから、ここでどう進めていこうかという部分で、内容は別にしまして、先ほど申しました1点目、議論も十分なされたと解してここで採決するというの1点目でございます。2点目がさらに議論を深めたほうがよいとお考えになる方、それから3点目が先ほど出ました広報で意見を聴取していろいろな町民からの意見を聞いてからやったほうがよいと、この3点で絞ってここで採決してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。この進め方についてです。よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、1点目の議論も十分されたと解し、ここで採決するとお考えの方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

2点目のさらに議論を深めたほうがよいと思われる方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（伊藤 昇君） 3点目の広報で意見を聴取してから進めたほうがよい。

（賛成者挙手）

○委員長（伊藤 昇君） 結果といたしまして……

（「2人手挙げていない」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 9人だから、2人は違うご意見だということでしょうか。

（「聞かないで」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、3点目の広報で意見を聴取してから、またその判断をしていきたいということによろしいでしょうか。そのように決まりました。

○委員（斉藤優香君） 議会広報で意見をということですか、それとも普通の広報。

○委員長（伊藤 昇君） 普通の広報。

○委員（斉藤優香君） それを作るのは、例えばアンケートを作るのは議会改革。その辺りはこれから詰めていくということでもいいのでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） そうです。

○委員（斉藤優香君） 今もう決まったのであれなのですけれども、この話を深めていく中で例えば議会モニターを入れたほうがいいのかって決まった場合、そういう方からも意見をいただくことにもなっていくのかなとも思ったりもするのですけれども、その意見もらうというのはあくまでも広報のみということで今決まったのでしょうか。その辺り、すみません。

○委員長（伊藤 昇君） 内容がちょっとつかめなくて、モニターだとか、まだそういうふうに決まっていない中の話も出てきたのですけれども。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今広報等で意見聴取をするというふうな形になりましたけれども、その表現の仕方含めて全く頭には浮かびません。議会の特別委員会では報酬を議論する中で、金額は触れないで、増額したほうがいいのかというふうな形で進んでいます。皆さん、どう思いますかという方式もあるでしょうし、賛成ですか、反対ですかという問いかけの仕方もあるでしょうし、いろいろあると思うのです。なので、それはおいおい決めていただくことにはなろうかと思うのですけれども、その感じで通常の広報なのか議会広報なのか含めて皆さんで決めていただかねばならないことがちょっと多いのかなというふうに感じているのです。

○委員（斉藤優香君） 議会改革委員会で決める。

○委員長（伊藤 昇君） 例えば斉藤委員が広報の委員長をされていまして、その中身を広報でやるのか、それとも議会改革のほうでやるのか、そういう意味ですか。

○委員（斉藤優香君） それも含めて議会改革の……

（何事か言う者あり）

○委員（斉藤優香君） 委員全体で決めていくのか、それとも委員長会議みたいなのあるではないですか。

○委員長（伊藤 昇君） 正副委員長会議。

○委員（斉藤優香君） 正副委員長会議である程度のものを決めていくのか、そのままここに出して皆さんで議論していくのか、広報を町の広報にするか議会だよりにするかも含めてという決め方というのはこれから決めていくということでもいいのですかということです。

○委員長（伊藤 昇君） 当然議会改革のこの委員会で決めたことですので、議会改革の中でそれは進めていくことだと私は思います。当然だと思っていたのですが、そうやって

ちょっと思ったものですから今発言したのですけれども、それは正副委員長会議なりでいろいろお話をした中で決めていただくことになるかもしれませんし、事務局ともいろいろ協議をしながら進めていきたい。議会広報が毎月というか、記事的に間に合うものなのか、それとも森町の広報でやったほうが皆様に触れていくのか、そこも含めて検討していきたいなと思います。いずれにしても、今そうやって決まったものですから、何もない中で決まったものですから、ほらって言われてもなかなか明確な答えというのは出ませんけれども、進めていく上で検討していきたいと思っています。

○委員（千葉圭一君） 確認なのですけれども、今広報で町民のアンケートというか、取り方はいろいろあるでしょうけれども、取ると、では議員の報酬の増額を否定するってなった場合、町民の意見が。参考にしたら、この場で今まで話し合ってきたことは無になるのですか。

○委員長（伊藤 昇君） それも含めて皆さんのほうにお諮りするということになるのかなと思いますけれども、まだ結果が何になるか分からない中で想定で。

○委員（千葉圭一君） それは、想定であらかじめ用意しておかないと絶対駄目でしょう。私は、決まったことはそれはそれで進めていくのは必要だとは思いますが、想定として増額オーケーと増額反対が多かった場合と両方やっぱり想定しておかないとならないわけでしょう。反対した場合は、それを参考にした場合ここでの議論は何だったのかよく分かりません。

○委員長（伊藤 昇君） そういうことも含めましてこちらのほうでも検討してまいりたいと思います。

○委員（松田兼宗君） 町民の意見を聞くというのは分かるのだけれども、集まってもらって意見聞くのはいいのだけれども、アンケートは私はやめたほうがいいと思います。ほとんどアンケートでは駄目に決まっているではないですか。誰上げるのに賛成する人いますか。私自身考えても上げるっていったら丸しないですよと私は思うわけ。だから、結局それやってしまうとポピュリズムに陥ってしまうわけですよ。その流れだと、どういう問題があってこの場でずっと議論してきたことというのは全く今千葉委員がおっしゃっているように無意味になってしまう。だから、もう少し、スケジュール的な問題もあるのだけれども、どういう手順的な町民の意見を聞く場をつくっていくのか、それをきちっと押さえていかないと、これ後で正副委員長会議やるという話なら、その中でちょっともんだほうがいいと思います。だから、本当無意味になってしまうと思います。

○委員（山田 誠君） 今まで改定してきた町村ありますよね、八雲にしても七飯にしても、そこ行って、どういうスケジュールでやったか参考にしてやったほうがいいと思う。それでなかったら進んでいかないよ。やっぱり意見調整して、広報だってアンケートだって、あんなのは適当で駄目だ。直に声を聞いてやらないと駄目だ、それ。そういうことでやって。

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、私のほうからちょっとご提案あるのですが、

先ほど採決まで採ったのですけれども、正副委員長会議だとか、いろいろなお話が出てきて、皆さんの正副委員長のそのご意見を基に、時期も含めて、それから市民の意見を聞く、それもアンケートなのか、出向いていつて聞くのか、そういうものも含めまして正副委員長に預けていただくというわけにいきませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） でないと何かまとまるものもまとまらなくなっているものですから、それでさせていただく、その中で出向いていったときに前回と同じくいろんなご意見もあろうかと思しますので、そういうものを吸収しながら議会のほうで特別委員会でもたもむということになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしく願いいたします。

それでは、そういうことで持ち越しという部分でなりましたので、次に、（２）、参考資料についてを議題とします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 参考資料の部分ですが、皆様にいつもお渡ししている新聞記事、参考になる新聞記事ということでございます。今回関わる掲載記事が少なかったのですが、参考にしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、（３）、次回の日程についてを審議します。

次回の日程についてどのように取り計らったらよろしいでしょうか。

（「委員長一任」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

これで次回の日程について終わります。

次に、（４）、その他に入ります。皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なしですね。

事務局から。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみません、その他の部分でちょっと発言をさせていただきたいと思います。当委員会が審議する新規検討項目、それから前の委員会からの継続審査項目についてお話をさせていただきたいと思います。

先般各委員から新規検討項目が提出をされました。４名の委員から延べ９項目の提案があったところでございます。その中には類似する内容のものがございました。また、前委員会、改選前に設置していた委員会からの継続審査項目とも重なる部分もございました。ちょっと時間かかって申し訳ないのですが、現在精査しているところでございますので、次

回委員会にはこれらを整理して皆様にお示しをしたいと考えております。繰り返しですが、時間かかってしまってすみません。よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時49分